

令和 8 年 度

凍 結 抑 制 剤 購 入

特 記 仕 様 書

秋田県秋田地域振興局建設部

令和 8 年 9 月

# 凍結抑制剤特記仕様書

## 第1条 目的

本仕様書は、秋田県が使用する凍結抑制剤の購入に関し必要な事項を定め、契約の適正な履行の確保を図るために定めるものである。

## 第2条 納入計画書

凍結抑制剤納入者（以下「納入者」という。）は、契約後速やかに秋田県秋田地域振興局建設部の除雪担当職員（以下「担当職員」という。）に運搬体制、運搬経路、連絡体制、緊急時の対応及びその他必要と認められる事項を記載した納入計画書を提出し、承諾を得なければならない。

## 第3条 納入期限及び納入数量

納入者は、次表に示す要領により、凍結抑制剤を納入しなければならない。

ただし、納入場所については、契約後担当職員の指示により変更する場合がある。

|                            |                     |      |
|----------------------------|---------------------|------|
| 納入期限                       | 令和8年10月30日          |      |
| 納入場所                       | 納入場所の所在地            | 納入数量 |
| 秋田県秋田地域振興局建設部<br>向浜建設機械格納庫 | 秋田県秋田市向浜<br>一丁目2番2号 | 250袋 |

## 第4条 納入立会

納入にあたっては、担当職員と立ち会い、納入量及び品質の確認を受けるものとする。

## 第5条 凍結抑制剤の規格

（1）凍結抑制剤は、次の規格に適合しなければならない。

|    |                                          |
|----|------------------------------------------|
| 品質 | ①外観：白色粒状<br>②CaCl <sub>2</sub> の濃度：72%以上 |
|----|------------------------------------------|

（2）凍結抑制剤の材料は、あらかじめ品名、製造元または生産地、品質規格を添付した材料承諾書と材料見本を提出し、担当職員の承諾を得なければならない。なお、凍結抑制剤の品質を判定できる資料については、公的試験機関による品質試験成績書とする。

（3）納入者は、その品質に疑義が生じ担当職員より物品の品質規格についての検査を指示された場合は、その指示に従い品質試験成績書を速やかに提出しなければならない。

ない。なお、これに要する費用は契約単価に含むものとし、別途支払いは行わないものとする。

- (4) 凍結抑制剤の材料が固結し、担当職員が散布作業に支障があると認めた場合は、納入者へ返品できるものとする。

## **第6条 包装袋の材料**

使用する包装袋は、ポリエチレン製またはこれに準ずるもので運搬及び散布機械への投入作業に支障がないものとし、事前に担当職員の承諾を得るものとする。